

フィリピンの投資環境と強み

在大阪フィリピン総領事館 商務部

近年、チャイナ・プラスワンとして日系大手企業・中小企業のフィリピンへの投資が加速している。豊富な労働力、高い英語能力、充実した投資家への優遇政策、東南アジアでも特に親日国であるということが高く評価されているためと確信しているが、日本ではいまだに「治安が悪い」というイメージが根強く残っている。従って、本稿をきっかけに一人でも多くの方にフィリピンの現状・魅力をお伝えできればと考える。

1 経済成長はアジアで2番目の早さ

まず、フィリピンの紹介として、基本情報を表1にまとめる。

海外ビジネスの拡大、持続的経済成長のための候補地としてフィリピンへの注目度は急上昇している。2013年のGDP成長率は7.2%と、政府が推計していた6.7%を超え、2012年の6.8%を超える伸び率であった。また、2013年の第4四半期はフィリピン中央部と南部で災害が発生したにもかかわらず、6.5%とアジア地域では中国に次いで2番目の高いレベルの成長を維持した。2014年上期は

6.0%、下期は6.4%と高成長が続き、サービス業、工業が常に成長のけん引役であった。

ASEAN加盟国間の地域経済連携がより深まれば、主要投資格付機関（フィッチ・レーティングス、スタンダード&プアーズ、ムーディーズ、日本格付研究所(JCR)）の「安定で前向き」の評価が続き、フィリピン経済にとって好ましい状況が続くと見られている。

2 投資環境は改善

2013年、認可済海外投資額は合計で2,740億ペソ（64.5億米ドル）に達した。けん引役は製造業で、海外投資全体の28.3%、776億ペソ（18.3億米ドル）を占めている。2014年上半期は、海外からの総投資額が734億ペソに達し、製造業の大型投資が総額の63%、463億ペソ（10.4億米ドル）となっている。投資増加の背景には、フィリピンに対する新たな見方や、フィリピン経済やビジネス環境に対する国際的な信頼獲得があり、現アキノ政権による経済成長のための努力や良好なガバナンスが投資促進につながっているといえる。

表1 フィリピン基本情報

国土面積	30万km ² 7,100以上の島々からなる
人口	9,234万人（国家統計局2010年） 2014年には9,970万人に達すると推定
労働力	3,890万人 農業: 33% 工業: 15% サービス: 52%
首都	マニラ
政治体制	大統領制（直接選挙、任期6年、再選禁止）、二院制で司法から独立
国語	フィリピン語
公用語	英語
気候	雨季・乾季を有する熱帯気候。雨季は6月から10月で、乾季は11月から5月まで。 気温は23度から32度で推移
戦略的立地	- 国際的な海運・空路の玄関口 - 人口6億人のASEAN市場への重要な入口 - アジア主要国・地域（中国、香港、日本、韓国、シンガポール、台湾、タイ）の首都から飛行機で4時間のアクセス
国際機関登録	国際連合（UN）、東南アジア諸国連合（ASEAN）、アジア太平洋経済協力（APEC）、アジア開発銀行（ADB）、世界貿易機関（WTO）、世界銀行（WB）、国際通貨基金（IMF）、国際原子力機関（IAEA）、国際労働機関（ILO）、列国議会同盟（IPU）を通じ、外交発展と経済的関与を強化

3 フィリピンと日本の貿易・投資関係

日本はフィリピンの経済成長において重要なパートナーである。2006年の日比経済連携協定調印後、日本はフィリピンにとって第一の貿易相手国になった。また、日本はフィリピンが二国間自由貿易協定を結んでいる唯一の相手国であり、貿易額は2013年に7,330億ペソ（172億米ドル）にまでなっており、世界各国との貿易総額5兆ペソ（1,191億米ドル）の14.5%を占めている。そして、フィリピンにとって日本は最大の輸出国であり、第3番目の輸入国となっている。主な輸出品目は建築資材、電子機器、点火用配線セット、バナナである。

2013年の日本からの投資額（投資誘致機関認可済）は448億ペソ（10億米ドル）に達した。これは海外投資全体の16.3%に相当する。これらの投資の多くが製造業で340億ペソ（8億米ドル）となっている。日本からの投資は安定しており、2014年上半期は111億ペソ（2.49億米ドル）となっている。これは海外投資額全体の15.1%を占め、海外投資国の中では二番目の額であった。これらの数字はフィリピン経済に対する信頼が深まっている証拠と言える。投資企業の例としてはホンダフィリピン、ヤマハモーターフィリピン、サンミゲルヤママラアジア、スズキフィリピン、アサヒガラスフィリピン、アルタナジーフィリピンホールディングスなどが挙げられる（フィリピン投資委員会登録企業）。最近では、ユニクロ、ファミリーマートがフィリピンの小売業に参入した。

フィリピン経済は極めて良い状態であり、日系企業にはIT関連サービス・BPO事業・造船業及び造船部品・自動車及び自動車部品製造・クリエイティブ及びデジタルコンテンツサービス（アニメーション・ゲーム開発・ソフトウェア開発）・インフラ開発及び環境保全技術、また、環境・インフラ・防災関連分野において新規プロジェクトまたは既存事業拡大の両面で投資を検討していただきたいと考えている。

4 フィリピンの強み

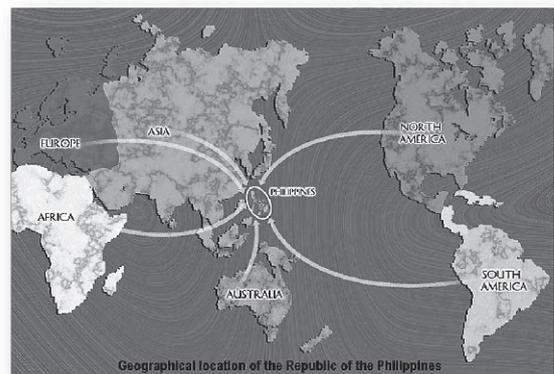
我々は、海外直接投資の観点から「アジアの中で競争力ある投資先になる」という目標に向かい前進してきた。そして2013年、国連貿易開発会議による投資候補地の19位に認定された。

フィリピンが競争力ある投資先である主な理由

- 戦略的立地
- 高学歴で優秀な人材
- 発展しつづけるインフラ
- 開放的で企業にやさしい経済
- ビジネスを行う上で安価なコスト
- 駐在員の生活のしやすさ

5 戦略的立地

フィリピンはアジアの中心にあり、戦略的に有利な場所に位置している。太平洋と南シナ海という2つの大きな海路に接し、ASEAN諸国6億人市場の重要な入口であり、また、東アジア経済の玄関口でもある。さらに、欧州とのビジネスに適した国際的な海運・空路の交差点であり、アジア主要国の首都から飛行機で4時間とアクセスも容易である。



6 高度に教育された人材

フィリピンには優れた教育を受け、異文化に精通したバイリンガル、かつ、技術を持った人材が豊富である。識字率は94%で国民の70%が英語を話すため世界有数の英語使用国となっている。また、フィリピン人はサービス精神に溢れ、非常に教育しやすい。毎年約53万人の大卒者を輩出している。

7 発達し続けるインフラ

フィリピン政府は、成長と競争力、及び、主要経済セクター、例えば貧困削減・上質な雇用の創出・自然災害から国民、コミュニティ、資産、生活を守るといった観点において、インフラ発展が重要な役割を果たすと認識している。よって、政府としても、ライバル諸国に追いつき、今後の成長への条件を満たす為に、インフラ投資を強化していく考えだ。中期的に財務的余裕があれば、インフラを発展させる戦略として、2012年はGDP比2.2%だったインフラ投資を、2016年には少なくとも5%にしていく。インフラ開発投資の必要性は公共インフラ費用が増えているにも関わらずいまだに大きく、それゆえ、官民パートナーシップ（PPP）を通じ民間セクター投資が必要となっている。

PPP実施に合わせ、すでに民間セクターの参加を組み込むための政策、法的枠組み、例えばBOT法やジョイントベンチャーのガイドラインの見直し、修正、承認を行った。エネルギー部門の改革、具体的には、固定買い取り価格の承認は、再生可能エネルギープロジェクトへの投資を促すことで民間セクターの参入の増加を目的としている。

さらに、フィリピン政府は、競争力および地理的接続性を改善するため、海外航空会社にニノイ・アキノ空港以外への無制限の乗り入れ権を認める「ポケットオープンスカイズ政策」や国際航空会社がフィリピンを主要ルートに加えることを促進し、競争力を強化することを目指した「CCT法」の改革を実施した。政府開発援助（ODA）を通じたビジネス環境改善・インフラ開発のための日本の取組みは大変有益で、我々は、経済の強さを維持するための主要なインフラ計画に対する日本の協力を高く評価し、歓迎している。

8 自由で企業に優しい経済

フィリピンでは、国籍に関係なく誰でも投資することができる。外国投資法の自由化によって、憲法その他法律で規制された一部の分野を除き100%の外国投資が認められている。また、フィリピンは複数の自由貿易協定や地域間協力を結んでおり、世界貿易機関（WTO）などが目指す市場自由化、ビジネスの簡素化の促進に協調する立場を取っている。ASEANの加盟国として、AEC2015（ASEAN経済共同体）の公約実現に向け動いている。同様に、アジア太平洋経済協力（APEC）の加盟国として、ポゴール目標である「自由でオープンな貿易・投資」の実現に向け努力している。

加盟10カ国の市場自由化と協力が行われるASEAN経済統合まで、残すところあとわずかとなったが、これにより経済は刺激されると考えられている。モノ、サービス、投資、労働人材がASEAN域内で自由に行き来できるようになり、関税が大幅に引き下げられる。

フィリピンは今まで、東アジア地域包括的経済連携（ASEANの加盟国と、日中韓印豪NZの6カ国を加えた自由貿易協定）に向け交渉を続けてきた。このほかにも、日本と2国間で日本フィリピン経済連携協定を結び、ASEANも交え日ASEAN包括的経済連携協定も結んでいる。

ジェットロが実施したアジアとオセアニアにおける日系企業に関する2013年度の調査結果では、フィリピンが他国に比べて競争力ある利点が明らかになった。営業利益に関する項目では、フィリピンに拠点を置く日系企業の約70%が黒字を見込んでおり、経営に関しては、一般スタッフの採用が容易、ストライキが少ない、通関手続きにかかる時間やトラブルが少ない、という結果が出た。さらに、法律で認められている基本月給や最低賃金がアジアの中で比較的安いことは特記に値する。また、一般的にフィリピンでの経営課題はごく小さなものに限られているといえる。

9 基本投資政策と政府支援

フィリピンの法律や規制は投資促進や自由化を目指しており、全ての投資家と企業の基本的権利が、以下のとおり保障されている。

- ・ 公用徴収を受けない権利
- ・ フィリピン中央銀行、金融管理庁ガイドラインで認められた範囲において、利益、資産売却益、資産売却益、配当を送金する権利
- ・ 会社清算時に利益を送還する権利
- ・ 海外債務の元本・利子支払のために外貨を獲得する権利

特に共和国法7918号によって修正された1987年の投資オムニバス法（大統領命令No.226）は、政府が国の発展のために優先順位をつけた事業を行う国内外の企業に対し、包括的な優遇措置パッケージを付与するもので、海外資本の参入に関して、1991年の外国投資法は、海外の投資家が国内向けや輸出志向（輸出が6割）の事業に投資する際、外国投資ネガティブリストに記載されていないものに関しては、最大100%の資本保有を認めている。

10 工業の発展について

さらなる包括的発展を維持するため、フィリピン政府は工業経済を再活性化しようと製造業に注力し、良質な雇用を増やそうとしている。現在、実施の段階は異なるが合計29の産業ロードマップが提出されている。これは2012年に発足した産業ロードマッププロジェクトを通じて実施されており、このロードマップは、テクニカルワーキンググループの管理下で、産業により競争力を持たせるため、産業構造の隙間を埋めることを目標としている。産業重視戦略の支援のために、フィリピン貿易産業省（DTI）ドミンゴ大臣と日本経済産業省の茂木元経産大臣は2014年7月21日に産業協力の共同声明に署名した。

- ・ 日本はフィリピンがASEANにおいて製造業と人材育成分野においてハブになるための産業発展ロードマップにおける指導力とその取り組みに支援を表明
- ・ 両者はフィリピン・日本産業協力対話の開催を歓迎し、自動車産業、サービス、中小企業、ビジネス環境の改善など優先課題へ取り組むことを確認
- ・ 両者は、両国の二国間産業協力を強化するために行動計画を発展させていくことに同意

このように、フィリピンと日本の関係は深化し続けている。我々、在大阪フィリピン総領事館 商務部はフィリピン貿易産業省の西日本窓口として、フィリピンへの投資、またフィリピンからの輸入促進のための情報提供、セミナー開催、視察アレンジ等を行っている。「フィリピンへの投資」、「フィリピンからの輸入」に関して何かあればお気軽に在大阪フィリピン総領事館 商務部までお問い合わせいただきたい。

出典：フィリピン投資委員会、国家経済開発庁、
国家統計調整委員会

<連絡先>

在大阪フィリピン総領事館 商務部

〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8

大阪商工会議所ビル5階

TEL: 06-6910-7191 FAX: 06-6910-7193